

第3章 SDGsによる現状分析

SDGs(Sustainable Development Goals)とは世界を持続可能なものに変革していくため、2030年を目標年とした国際的な開発目標です。

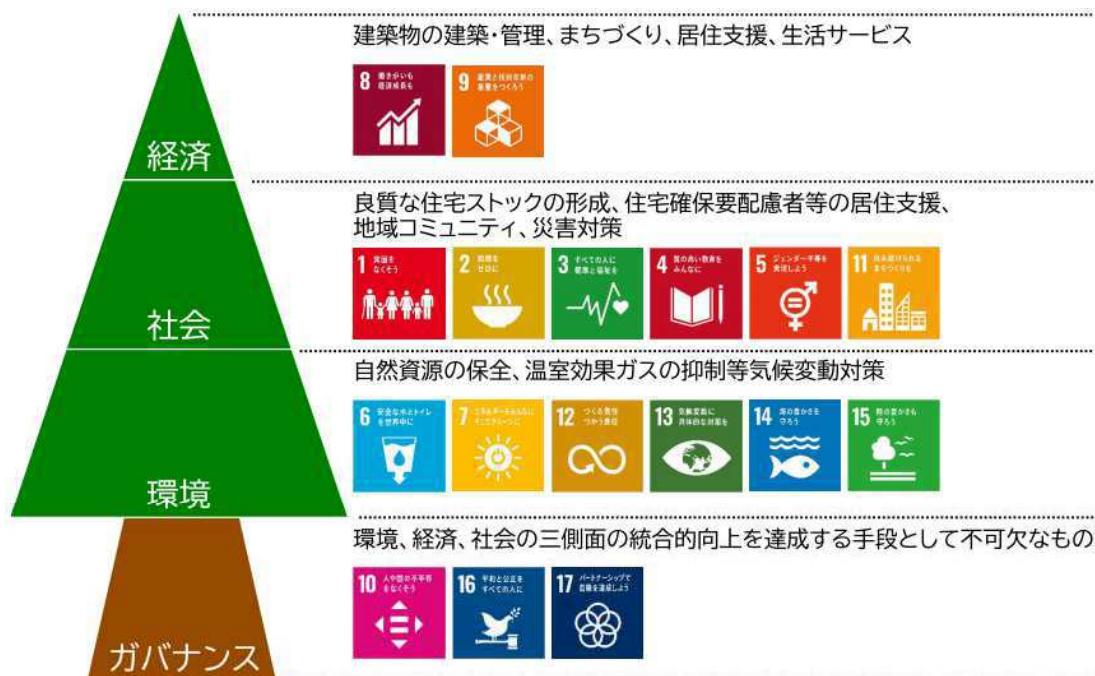
SDGsの17のゴールについて、住宅分野における施策の方向性を整理し、これまでの取組の達成度と今後の取組の重要度を評価します。

SDGsの17のゴールに向けた施策を強化することにより、県民、事業者、行政の将来的な負担軽減を図るとともに、持続可能な住生活環境を実現します。



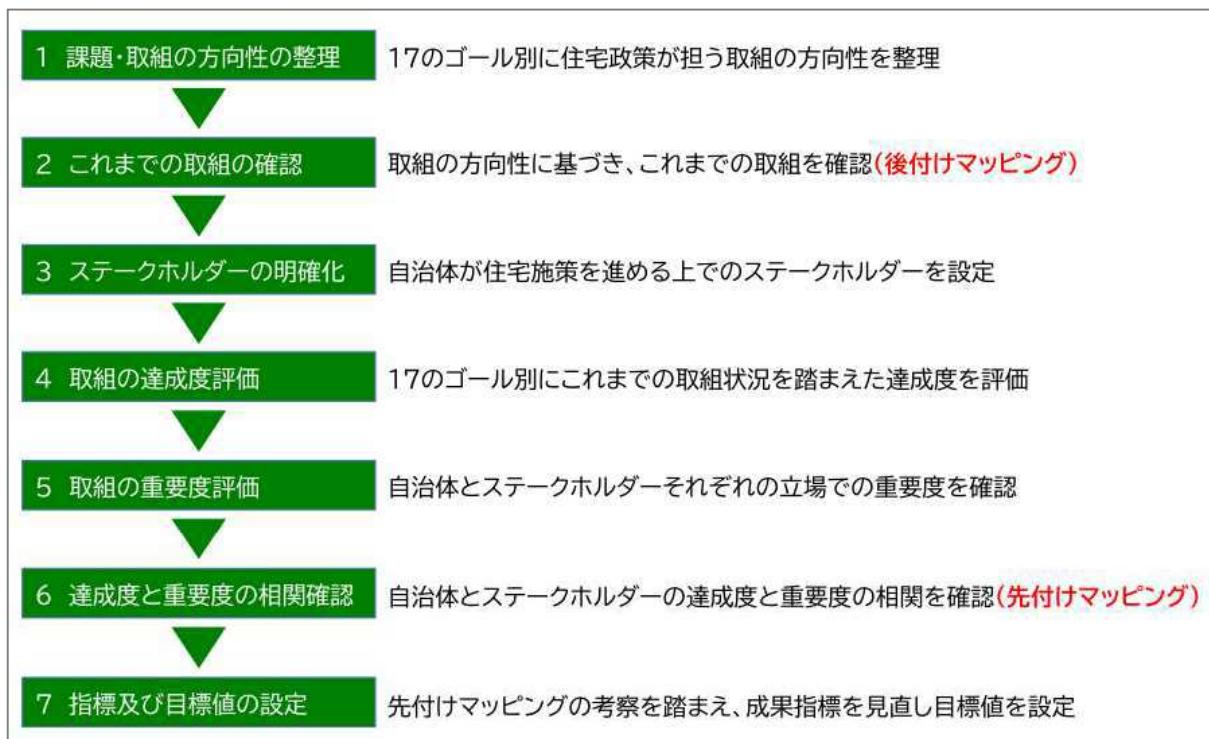
● 環境、社会、経済の3階層に分類

SDGs の17のゴールは環境、社会、経済の3階層に分類され、それぞれの階層における住生活のテーマは以下のとおり示すことができます。



● SDGsによる施策の点検ステップ

住宅分野における施策の整理と取組評価を以下の手順で行います。



参考論文:「地方創生 SDGs と自治体の活性化」((一財)建築環境・省エネルギー機構理事長村上周三)

● SDGs のゴールごとの住宅関連施策

第2章の住生活における課題を踏まえ、住宅関連施策について取組の方向性を SDGs の17のゴールごとにまとめます。これにより、具体的な取組と SDGs の関係を示す後付けマッピングが可能となります。

1 貧困をなくそう	1 貧困をなくそう <ul style="list-style-type: none">・極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる・貧困状態にある人の割合を半減させる・貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性を構築し、脆弱性を軽減・貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、適正な政策的枠組みを構築する
取組の方向性	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援

2 飢餓をゼロに	2 飢餓をゼロに <ul style="list-style-type: none">・あらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う
取組の方向性	地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及

 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス ・感染症及び非感染症疾患を大幅に減少させる ・健康危険因子の警告、緩和、管理の能力を強化する
<p>取組の 方向性</p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅・セーフティネット住宅等を組み込んだ支援サ ービスの提供 住宅の断熱・気密性能の向上、建築物の断熱性能向上</p>
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育 ・技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス ・ジェンダー格差を無くし、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にア クセス ・全ての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得
<p>取組の 方向性</p>	<p>伝統建築技能の担い手育成 住宅に求められる性能(耐震・省エネ等)に関する普及啓発</p>
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての女性、女児に対する差別の撤廃 ・無報酬の育児、介護や家事労働を認識、評価する ・女性の能力強化促進のため ICT をはじめとする実現技術の活用を強化
<p>取組の 方向性</p>	<p>女性建築技術者の出産・育児からの復職支援等 建築設計等におけるアウトソーシングによる在宅ワーク等の推進</p>
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復
<p>取組の 方向性</p>	<p>住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスのアクセス ・再生可能エネルギーの割合 ・世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増
<p>取組の 方向性</p>	<p>住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人あたりの経済成長率を持続させる ・生産活動や適切な雇用創出、起業及びイノベーションを支援する開発重視型の政 策促進 ・消費と生産における資源効率の改善
<p>取組の 方向性</p>	<p>建築技能の活用促進 住宅ストックの活用による廃棄物抑制</p>

 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう <ul style="list-style-type: none">・地域、越境インフラを含む持続可能なインフラ・包摶的かつ持続可能な産業化・資源利用効率向上とクリーン技術、環境配慮技術、インフラ改良や産業改善
取組の方向性	太陽光発電等による自家電力消費の向上 AI・IoT等の新技術の活用 リサイクル建材・循環型資源利用の拡大

 10 人や国の不平等をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう <ul style="list-style-type: none">・各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成・差別的な法律、政策慣行を撤廃し、機会均等確保・成果の不平等是正
取組の方向性	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援

 11 住み続けられるまちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを <ul style="list-style-type: none">・安価な住宅及び基本的サービスへのアクセス、スマートの改善・包摶的かつ持続可能な都市化を促進、人間居住計画・管理の能力強化・世界の文化遺産の保護・保全・大気の質、他の廃棄物の管理に注意を払い、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減・緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供・地域規模の開発計画の強化を通じて、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援・資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さを目指す総合的政策、災害リスク管理の策定と実施
取組の方向性	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援 地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及 二地域居住等の推進 住宅ストックの性能向上、ZEB・ZEHの推進 自然災害に対する復興支援、歴史的建造物の保存

 12 つくる責任つかう責任	12 つくる責任つかう責任 <ul style="list-style-type: none">・天然資源の持続可能な管理、効率的な利用・人の健康や環境への悪影響を最小化するため化学物質や廃棄物の放出を削減・廃棄物の発生を大幅に削減・人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつ・雇用創出、地方の文化振興など
取組の方向性	住宅・建築物の木造化、木質化の推進、県産材の利用促進 住宅・建築物の長寿命化、持続可能な住まい方の推進 住宅ストックの活用 小規模宿泊施設の拡充、景観の保全

 13 気候変動に具体的な対策を	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候関連災害や自然災害に対する強靭性及び適応の能力を高める ・気候変動の緩和、適応等に関する教育、啓発、人的能力改善
取組の方向性	<p>住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大 住宅に求められる省エネ性能に関する普及啓発</p>
 14 海の豊かさを守ろう	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる種類の海洋汚染を防止 ・海洋及び沿岸の生態系の回復
取組の方向性	<p>沿岸部における開発の生態系保全</p>
 15 陸の豊かさも守ろう	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域生態系と内陸淡水生態系及びサービスの保全、回復及び持続可能な利用 ・森林の持続可能な経営、森林減少の阻止、劣化森林を回復、新規植林、再植林 ・山地生態系の保全
取組の方向性	<p>住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進</p>
 16 平和と公正をすべての人に	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力及び暴力に関連する死亡率を減少 ・対応的、包摶的、参加型及び代表的な意思決定を確保
取組の方向性	<p>防犯住宅の推進 サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス選択の確保 居住支援協議会活動</p>
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発のための政策の一貫性を強化 ・マルチステークホルダー・パートナーシップによって持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化
取組の方向性	<p>住生活における施策の定期的な評価分析と見直し 住生活の目指すべき姿をステークホルダーと共有 市町村における住生活基本計画の策定推進 各種施策におけるステークホルダーとのパートナーシップの強化 居住支援協議会活動</p>

ゴールごとに住宅関連施策を整理することで、住生活分野と関連の深いゴールを確認することができます。住生活分野では関連の少ないゴールについては、国として取り組むべき課題や住宅分野以外での取組を進めていく必要があることを示しています。

最も関連が深い ゴール	11 住み続けられるまちづくりを	
関連が深い ゴール	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
関連が少ない ゴール	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	14 海の豊かさを守ろう

● ステークホルダーの明確化

住生活における施策の実施におけるステークホルダー(直接・間接的な利害関係を有する者)は、建築産業に携わる企業だけでなく、福祉関係や広く一般県民と捉えることもできますが、目標達成に向けた具体的な施策に繋げるためには、直接的なステークホルダーを設定する必要があります。ここでは住宅・不動産関係の企業及び建築関係団体をステークホルダーと設定します。目標達成のための施策がステークホルダーの活動として実行されることにより、県民の住生活における質の向上を図ります。

施策の実施にあたってはステークホルダーの活動だけでなく県民の理解が必要であるため、自治体とステークホルダーが連携して施策に関し、必要な情報を県民に発信していく必要があります。

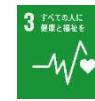
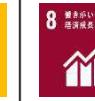
● これまでの取組の達成度評価

これまで計画で定めてきた成果指標により17のゴールの達成度を3段階で評価します。ゴールに関連する成果指標を定めていないものは最も低い「1」とし、現時点の目標値を達成しているものは最も高い「3」と評価します。

評価基準	評価値
現状値が現時点の目標値を達成している	3
現状値が現時点の目標値の80%を達成している	2
現状値が現時点の目標値の80%に達していない・成果指標を定めていない	1

評価結果から達成度の低い分野がわかります。特に4「教育」、5「ジェンダー」、9「産業」の部分はこれまでの成果指標には該当するものはありませんでしたので、新たな成果指標を設定し、取組を進めていく必要があります。

(上段:ゴール／下段:達成度)

								
3	3	3	1	1	2	3	2	1
								
3	2	2	1	3	2	1	3	

● 今後の取組の重要度評価

自治体とステークホルダーそれぞれにとっての取組の重要度を評価します。

自治体にとっての重要度は取組の方向性から住宅分野との関係の深さで評価しました。

ステークホルダーにとっての重要度は住宅・不動産関係の企業の社会的責任(CSR)の視点で評価しました。

ゴール	住宅分野における取組の方向性	自治体	企業
1 貧困者などに 住宅を供給する	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援	4	2
2 高齢者世帯等に 食事サービスを普及する	地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及	3	2
3 老人や障害者等に サービスを提供する	サービス付き高齢者向け住宅・セーフティネット住宅等を組み込んだ支援サービスの提供 住宅の断熱・気密性能の向上、建築物の断熱性能向上	4	4
4 安全な教育を 実現する	建築技能者の担い手育成 住宅に求められる性能(耐震・省エネ等)に関する普及啓発	3	3
5 ジュニア・サミットを 実現する	女性建築士の出産・育児からの復職支援等 建築設計におけるアウトソーシングによる在宅ワーク等の推進	3	4
6 住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進	3	3
7 エネルギー資源を 再生可能エネルギーへと 転換する	住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大	4	4
8 節きがいも 経済成長	建築技能の活用促進 住宅ストックの活用による廃棄物抑制	4	5
9 環境と技術革新の 連携を図る	太陽光発電等による自家電力消費の向上 AI・IoT等の新技術の活用 リサイクル建材・循環型資源利用の拡大	2	4
10 人々の暮らし をよくする	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援	4	2
11 住み続けられる まちづくり	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅供給 住宅確保要配慮者の居住支援 地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及 住宅ストックの性能向上、ZEB・ZEHの推進 自然災害に対する復興支援	5	4
12 つくる責任 つくる文化	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 住宅・建築物の長寿命化 持続可能な住まい方の推進、景観の保全	4	4
13 環境変動に 適応的対策を 講じる	住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大	4	3

ゴール	住宅分野における取組の方向性	自治体	企業
14 湿地の豊かさを守ろう	沿岸部における開発の生態系保全	2	2
15 県産材の利用促進 開発の生態系保全	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進 開発の生態系保全	3	3
16 平和と公正をすべての人に	防犯住宅の推進 サ高住等での適正なサービス選択の確保 居住支援	3	3
17 パートナーシップで目標を達成しよう	住生活施策の定期的な評価分析と見直し パートナーシップの強化 居住支援協議会による連携	5	5

● 達成度と重要度の相関評価(先付けマッピング)

自治体とステークホルダーの2つの軸により各ゴールを重要度に応じてマッピングします。これを「先付けマッピング」と呼びます。

マッピングする際のアイコンの大きさは現状における達成度の高いもの大きく、低いものを小さく表示することで、重要度と達成度の相関関係を把握することができます。なお、重要度が低いものは住宅分野での評価であり、達成度評価と同様に、国として取り組むべき課題や住宅分野以外での取組を進めていく必要があるものを示しています。

優先順位の高いゴールでアイコンの小さいものは取組を強化していく必要があり、野心的な目標設定が必要です。また、現状で成果指標が設定されていないことによりアイコンが最も小さくなっているものは成果指標の設定を行います。

